

浦 監 第 409 号
令和 3 年 3 月 26 日

浦安市監査委員 町 田 清 英

浦安市監査委員 大 塚 修 平

浦安市監査委員 西 川 嘉 純

監査結果に基づく措置の公表について

地方自治法第199条第14項の規定により、監査結果に基づいて措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表します。

1. 監査の種類等 令和2年度工事監査 入船保育園建替建設工事
(建替建築工事、建替機械設備工事、建替電気設備工事)

2. 監査対象部課 健康こども部 保育幼稚園課
財 務 部 契約課、営繕課

3. 監査結果公表年月日 令和3年2月25日

4. 監査結果及び措置内容

	指摘・改善事項(課名)	措置の内容
1	<p>(1) 施工体系図の整備</p> <p>建築工事の施工体系図において、記載すべき事業者の一部が記載されていなかった。</p> <p>施工体系図の目的は、工事関係者が施工体制を把握することや施工に対する責任と役割分担を明確にすることであることから、適正に記載されたい。(指摘事項：保育幼稚園課・営繕課)</p>	<p>(1) 施工体系図に記載すべきすべての事業者を記載するよう、建築工事請負業者に改善を指示し、適正に記載されたことを確認しました。</p>